

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年11月17日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年8月7日 第789号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(伏見西部第三地区土地区画整理事業による仮換地)

第35ブロック 城ノ前58-1及び58-3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府宇治市木幡御蔵山39番地の550

山中 博史

(都市計画局都市景観部開発指導課)